

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【公表番号】特表2002-524060(P2002-524060A)

【公表日】平成14年8月6日(2002.8.6)

【出願番号】特願2000-568318(P2000-568318)

【国際特許分類】

A 01 K 1/12 (2006.01)
A 01 K 11/00 (2006.01)
A 01 K 29/00 (2006.01)

【F I】

A 01 K 1/12
A 01 K 11/00 Z
A 01 K 29/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月7日(2006.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】各個々の酪農動物(9)上に一つ装着されることを意図される個体識別手段(11)；飼料分配手段(4)及び前記個体識別手段(11)を感知するための感知手段(15)をそれぞれが与えられた単純な給餌ステーション(3-3)；飼料分配手段(6)、搾乳手段(7)、及び前記個体識別手段(11)を感知するための感知手段(15)を与えられた組み合わされた給餌及び搾乳ステーション(5,5)；及び単純な給餌ステーション(3-3)及び組み合わされた給餌及び搾乳ステーション(5;5)を制御するための制御手段(8,19)を含む酪農動物(9)の搾乳のための搾乳装置(1)において、前記制御手段(8,19)が各個々の動物(9)について少なくとも登録された飼料消費量及び最後の搾乳の時間に基づいて次の搾乳を開始するための時間を計算するように配置された決定手段(19)を与えられていること、及び前記単純な給餌ステーション(3-3)が各個々の動物(9)に対して前記次の搾乳のための時間の前にだけ飼料の分配を可能にするように制御しつつ組み合わされた給餌及び搾乳ステーション(5;5)が搾乳の実施と関連して前記時間後に1回だけ飼料の分配を可能にするように制御するように決定手段(19)が配置されていることを特徴とする搾乳装置。

【請求項2】単純な給餌ステーション(3-3)における飼料の供給の最大割合が組み合わされた給餌及び搾乳ステーション(5;5)における飼料の供給の最大割合より小さいことを特徴とする請求項1記載の搾乳装置。

【請求項3】組み合わされた給餌及び搾乳ステーション(5;5)が乳流量感知手段(27)を与えられていること、及び前記制御手段(8,19)が組み合わされた給餌及び搾乳ステーション(5;5)からの感知された乳流量が予め決められた値の下であるとき飼料の分配を停止するように組み合わされた給餌及び搾乳ステーション(5;5)に信号を送るための出力手段(21)を与えられていることを特徴とする請求項1又は2記載の搾乳装置。

【請求項4】個々の動物(9)が最後に搾乳された時を記録するためのメモリー手段(25)を含むことを特徴とする請求項1-3のいずれか記載の搾乳装置。

【請求項 5】 前記個々の動物(9)の前記次の搾乳のための時間が前記動物の次の搾乳のための最適時間であるように決定手段(19)によって計算されることを特徴とする請求項1～4のいずれか記載の搾乳装置。

【請求項 6】 前記個々の動物(9)の前記次の搾乳のための時間が前記動物の搾乳間の平均時間に基づいて決定手段(19)によって計算されることを特徴とする請求項1～4のいずれか記載の搾乳装置。

【請求項 7】 全ての個々の動物(9)が飼料だけが分配されることができる単純な給餌ステーション(3 - 3)と飼料が分配されることができかつ搾乳が実施されることができる組み合わされた給餌及び搾乳ステーション(5 ; 5)の間で移動でき、各動物について飼料の消費量が登録されている自発的な搾乳システム(1)における酪農動物(9)の搾乳のための方法において、各動物について少なくとも登録された飼料消費量及び最後の搾乳のための時間に基づいて次の搾乳の開始のための時間が計算されること、及び前記次の搾乳のための時間前に飼料の分配が単純な給餌ステーション(3 - 3)においてだけ可能であること、及び前記次の搾乳のための時間後に飼料の分配が搾乳の実施と関連して組み合わされた給餌及び搾乳ステーション(5 ; 5)においてのみ可能であることを特徴とする方法。

【請求項 8】 搾乳中、飼料の分配が感知された乳流量が予め決められた値の下であるときに停止されることを特徴とする請求項7記載の方法。

【請求項 9】 前記次の搾乳のための時間が前記個々の動物(9)のための最適時間として決定されることを特徴とする請求項7又は8記載の方法。

【請求項 10】 前記次の搾乳のための時間が個々の動物(9)の搾乳間の平均時間に基づいて決定されることを特徴とする請求項7又は8記載の方法。

【請求項 11】 飼料の分配が単純な給餌ステーション(3 - 3)においてより組み合わされた給餌及び搾乳ステーション(5 ; 5)において高い割合でなされることを特徴とする請求項7～10のいずれか記載の方法。

【請求項 12】 各個々の動物(9)に取付け可能な個体識別手段(11)；飼い葉を分配するための飼料分配手段(4)及び前記個体識別手段(11)を感知するための感知手段(15)を与えられた単純な給餌ステーション(3 - 3)；飼い葉を分配するための飼料分配手段(6)、動物(9)を搾乳するための搾乳手段(7)及び前記個体識別手段(11)を感知するための感知手段(15)を与えられた組み合わされた給餌及び搾乳ステーション(5 ; 5)；及び単純な給餌ステーション(3 - 3)及び組み合わされた給餌及び搾乳ステーション(5 ; 5)を制御するための制御手段(8, 19)を含む自発的な搾乳システム(1)における酪農動物の搾乳のための方法において、個々の動物(9)が最後に搾乳された時を記録し；前記個々の動物(9)の次の搾乳のための時間を決定し；もし実際の時間が前記動物(9)の前記次の搾乳のための時間後であるなら、組み合わされた給餌及び搾乳ステーション(5 ; 5)における飼料の供給の最大割合より小さくなるように飼料の供給の最大割合を設定するように及び／又は前記個々の動物(9)に飼料を分配することを停止するように前記単純な給餌ステーション(3 - 3)に信号を送る工程を特徴とする方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は請求項1の特徴部分に述べられた特徴を有する装置によって上述の問題を解決する。上述の問題は請求項7又は12の特徴部分に述べられた特徴を有する方法によって解決される。